

誓約書

辰野町エネルギー価格高騰対策建設業・製造業・飲食サービス業・辰野町料飲店組合・道路貨物運送業・タクシー業・福祉施設支援金（以下「支援金」という。）の交付申請にあたり、次の事項（該当するものに☑）が事実と相違ないことを誓約します。

なお、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

- 1 支援金の交付申請内容に虚偽がなく、今後も事業を継続する意思があること
- 2 申請者は、宗教上の組織若しくは団体及び政治団体に該当しないこと
- 3 申請者は、支援金の交付申請後に、事実の誤認又は申請内容と異なる事項が発覚した場合には、直ちに町にその旨の報告を行い、その内容に基づき、支援金の交付額の全額又は一部の返還を行うこと
- 4 申請者及びその関係者（個人事業主である場合はその者、法人である場合は役員、その他経営に実質的に関与しているものをいう。以下同じ。）が、辰野町暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団、暴力団員及び同条例第 6 条の暴力団関係者でないこと
- 5 申請者及びその関係者が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていないこと
- 6 申請者及びその関係者が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと
- 7 申請者及びその関係者が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有していないこと
- 8 辰野町町税等の滞納に対する特別措置に関する条例（平成 17 年辰野町条例第 3 号）第 2 条に規定する町税等の滞納がないこと
- 9 申請のため、町が保有する課税台帳等公簿を産業振興課事務担当職員が閲覧することに承諾すること

年 月 日

辰野町長 様

住所又は所在地
法人名又は屋号
氏名又は代表者名